

麗澤大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

麗澤大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、麗澤大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

創立者が創建した「道徳科学（モラロジー）」に基づき、「知徳一体」の教育を基本理念とした学部・学科、大学院が設置されており、それぞれについて教育目的が明確に定められている。関係法令にも適切に対応し、時代に適合した改組を行うとともに、「グローバル戦略会議」を設置し、グローバル人材育成のための戦略を検討するなど、さまざまな時代の変化に対応するよう活動を行っている。

中長期的な計画及び学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針への使命・目的及び教育目的の反映については適切に行われるとともに、それらに沿った効果的な運営が役員、教職員の理解と支持のもとで行なわれており、教育研究組織の構成との整合性も図られている。

「基準2. 学修と教授」について

明確な入学者受入れの方針を設けて多様な入試を実施するとともに、それらをホームページ及び入学案内で周知している。

学生受入れに関しては、大学全体の収容定員は適切に確保されている。

学部教育において学位授与方針が三つの力と四つの観点により明確に整理され、教育課程編成に反映されているとともに、単位認定及び成績評価に適用されている。

また、授業評価アンケートにより学生の学修状況や教育目的の達成状況を把握するとともに、これらの結果をフィードバックすることにより適切なFD(Faculty Development)活動が実施され授業改善等に結びついている。

学生に対する社会的・職業的自立に向けての支援については、教育課程内外を通して整備されており成果を挙げているとともに、学生への生活支援、経済的支援、課外活動支援、健康面への支援等についても適切に行われている。

教員数については設置基準を満たすとともに、配置、年齢構成についても適切である。また、教員の採用・昇任については規定及び基準・内規に基づき厳格に運用されている。

教育研究環境については1クラスの人数の適正規模を考慮した施設・設備が十分に整備され、豊かな学生生活が送れるようにキャンパスづくりが行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学経営に関しては、法令を遵守しつつ、寄附行為、各種学内規定に基づき誠実性の維持に努めながら適切に運営されている。

また、キャンパスの環境保全に努めるとともに、ハラスメント防止のための相談ガイド

ライン、危機管理マニュアル等を定め人権と安全に配慮した運営を行っている。

理事会において法人の戦略的意思決定が円滑にできるよう体制が整備されているとともに、大学においては協議会を最高意思決定機関として位置付け、理事である学長が議長を務めリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

理事会構成員である学長、事務局長が各種会議に出席し意思決定に参加するなど、各部門間のコミュニケーションは適切に図られている。

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した業務執行体制が構築され業務執行は適切に行われている。また、監査室を設け専任の室長を配置し監事と連携を図りながら内部監査を実施するなど相互チェック体制も機能している。

財政基盤は安定しており、会計処理も適切に行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、自己点検委員会を組織し毎年度、全学的に取り組んでいるとともに、「社会的責任推進委員会」を設置し国際規格「ISO26000」に準拠した独自の取組みを展開している。

自己点検・評価の実施に当たっては、担当部署が調査・データ収集を行い、そのエビデンスに基づいて適切に行うとともに、結果活用のためのPDCAサイクルが有効に機能するように努めている。

結果については毎年度「麗澤大学年報」として取りまとめ、学内外に配布するとともにホームページ上で公表している。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った研究科、学部・学科を設置し、豊かな学生生活が送れるよう十分に整備された環境と安定した財政基盤のもとで積極的に教育研究活動を展開している。

教育課程は適切に構成され、単位認定、成績評価も厳格に行われており、FD活動も積極的に実施されているとともに、学生生活へのさまざまな支援も手厚く行われている。

経営・管理に関しても適切に運営するとともに、組織的に自己点検・評価を実施し、その結果をフィードバックすることにより特色ある大学づくりに活用している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会的責任」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

創立者が創建した「道徳科学（モラロジー）」に基づき、単なる知識だけではなく、全体的な英知を身に付けた「知徳一体」の教育を基本理念としている。

この理念に沿って寄附行為をはじめ大学学則、大学院学則に目的を明記するとともに、各学部・学科、各研究科において教育目的が明確に定められている。

教育理念及び目的については、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針と連動性を持たせることで、より具体性と明確性を打出すとともに、平易な文章で簡潔に表現されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色を、「知徳一体の教育により、高い専門性と道徳性を有し、自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる国際的教養人の育成」と位置付け、「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」と「実生活に益する学問・実地的な専門技能の尊重」を教育の2本柱とし、さまざまな媒体で公表しているとともに、関係法令にも適切に対応している。また、時代に適合した改組を行うとともに、「道徳科学教育センター」の開設、学士課程教育における学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの各方針を策定し実行している。

さらに、将来像を構想する委員会を設置し、教職員全員でビジョン、使命の再確認を行っているとともに、「グローバル戦略会議」を設置し、グローバル人材育成のための戦略を検討し、時代の変化に対応するよう活動を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的に沿った効果的な教学運営がなされるよう、理事会・評議員会を中心に教授会、協議会等において役員・教職員の理解と支持のもとで検討、実施を行っている。

建学の精神、使命・目的等の周知については、学外へは大学案内等の印刷物、ホームページにおいて明示し、学生に対しては新年度オリエンテーション、専任教員には新年度の教授会、研究科委員会、非常勤講師には非常勤講師説明会・懇談会、職員には研修において周知及び再確認を行っている。

中長期的な計画及び学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針等への使命・目的及び教育目的の反映については、理事会、協議会、教授会等で審議し承認を受け、実施している。

また、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性も図られている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部共通の入学者受入れの方針を定め、大学のホームページで公表されているほか、各学部の入試区分ごとに「入学者選抜の方針」を設けて、入学案内に掲載するとともに各学部の入試要項にも明記されている。学生の受入れについては、AO 入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、留学生入試及び編入学入試などの多様な方法を設け工夫しており、入学試験委員会の管理下で厳正に実施されている。また、AO 入試や推薦入試の合格者には、入学前教育を実施し、入学後の学修へ向けた準備を進めている。

定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に関しては、大学全体の収容定員は適切に確保されている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部及び大学院において、それぞれの学位授与方針に基づき、教育課程編成・実施の方針が明確に定められており、「麗澤大学年報」やホームページ等に公表されている。また、学部教育においては、学位授与方針が「三つの力（①物事を公平に見る力②つながる力③実行する力）」と「四つの観点（a.知識・理解 b.能力・技能 c.態度・倫理性 d.創造性）」により体系的に整理されており、これに基づいて教育課程編成・実施の方針を定め、各科目の教育内容の充実を図っている。

教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発では、外国語学部の外国語科目における「クロス留学」の推進、経済学部における特別コースの設置など、意欲のある学生に対してより深く学ぶことのできる工夫がなされている。さらに、授業科目のナンバリングや GPA(Grade Point Average)など、学生が前向きかつ適切に学修に臨むことができるような制度を導入している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働による学修支援の充実では、学務部教務グループが中心となり、1・2年次のクラス担任や3・4年次のゼミナール担当教員などと連携して学修支援に当たる体制を敷いている。また、新たに学生データベース「学生カルテシステム」を構築したほか、教学組織として学修支援センターを開設し、学修支援のためのツール・態勢を強化している。専任教員によるオフィスアワーも、研究室だけでなく総合インフォメーションオフィスでも実施され、学生が訪れやすいオープンなスペースで学生の質問や相談に対応している。さらに、出席管理システムを利用し、クラス担任が、欠席しがちな学生に対して早い段階で連絡・サポートを行っている。

学修及び授業支援の充実については、履修者の多いクラス、情報関係授業での SA(Student Assistant)及び学部・研究科で TA を授業補助として活用している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び成績評価は、学則及び各学部の「履修及び単位認定に関する規程」などにおいて明確に定められており、2年次から3年次への進級要件の設定などその厳正な運用にも十分注意が払われている。

1学期の履修単位数の上限の設定や、シラバスにおける準備学修の明示、GPAをもとにした学修状況の確認、「学生用WEBサービス」による成績情報の確認など、学生の前向きな学修を促す上でのさまざまな工夫を行っている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の社会的・職業的自立に向けて、教員と職員との協働による支援体制が教育課程内外を通して整備されている。就職の指導・支援については、各学部の教員と学務部職員とで構成される「キャリアセンター運営委員会」において審議され、学生に対する集団指導及び個別指導が適切に行われている。また、全学共通のキャリア教育科目や、インターンシップ、キャリアガイダンス、試験対策講座など、学生の4年間を通じたさまざまなキャリア支援が行われており、結果として高い就職率が確保されている。

【優れた点】

○少人数形式で行われる「求人紹介カフェ」や、就職活動を終えた有志の4年次生による「就職アドバイザー」、卒業生も参加するSNSサイト「Green Community ひいらぎCafe」などにより就職支援の充実を図っている点は評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するために、授業評価アンケートによる学生の学修状況や資格取得状況、就職状況などを総合的に把握し、これらをもとに今後の対応が検討されている。全学及び各学部・研究科においてFD活動が適宜行われており、学生による授

業評価アンケートを踏まえた授業改善や、教員が相互に授業を見学する教員間授業公開により授業力向上に努めている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活支援、経済的支援、課外活動支援及び健康面の支援など、さまざまな支援が適切な体制で行われている。特に安全で健康的な生活を目指した学生生活支援や「知徳一体」教育の実現を目指した寮生活支援、心身の健康を目指した健康面の支援などが教職員や「健康支援センター」「学生相談センター」に配置された医師、看護師、臨床心理士などの専門家との協働により行われている。

学生生活や施設・設備などについての意見・要望を把握するために、3年次生を対象とする学生満足度アンケートを実施し、そこでの意見を踏まえて、今後の支援内容などが検討されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部及び各学科の専任教員数、教授数及び大学全体の収容定員の定める専任教員について設置基準を満たしており、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が行われている。また、専任教員の年齢別構成は概ねバランスがとれており、教育課程の運営が適切に行われている。

教員の採用・昇任については、「麗澤大学専任教員任用規程」「麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程」及び各学部で定める基準・内規に基づき厳格に行われている。FDについては、教員間授業公開の実施や授業評価アンケートのコメントのフィードバックなど教育内容・方法の改善が組織的・継続的に行われている。

授業運営やカリキュラムについて全学及び学部ごとに検討する委員会が設置されている。また、全学的な組織である教育課程委員会の中にカリキュラム改革ワーキンググループを

設け、教養教育のあり方を中心に検討している。

【優れた点】

○新任・昇任教員を対象とした合宿研修会の開催や研究休暇制度・海外留学制度の整備など、教員の資質・能力向上に努めている点は評価できる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、実習施設は、設置基準及び関係する基準に沿って整備されており、教育目的を達成するための施設、設備、環境は適切かつ十分な状況にある。また、語学学修や情報処理、自学自習といった学修に関する場とともに、ブックセンターやカフェ、ホールなどの生活に関する場の充実が図られている。さらに、障がいのある人を重視したバリアフリーキャンパスや、緑豊かなキャンパスに向けた整備が行われており、さまざまな学生の居心地を重視したキャンパスづくりが行われている。

そして、科目の特性を踏まえながら 1 クラスの人数を適切に設定しており、特に、担任制授業・ゼミナールあるいは語学・数学系科目などでは、円滑に授業が運営できるように学生数が適切に管理されている。

【優れた点】

○平成 21(2009)年度から平成 24(2012)年度までの 4 年間にわたる開学 50 周年記念事業により、新たに校舎、学生寮、学生向けの多目的施設を明確なコンセプトに基づいて建設し、教育環境を一段と充実させたことは評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律に関しては、寄附行為及び各種規定を定め、運営の誠実性の維持とともに適切な運営を行っている。また、委員会による法人の将来構想の答申、大学の中期計画の策定が行われ理事会で決定されており、継続的な使命・目的の実現に努めている。

大学の設置、運営については、設置基準を満たしており、学校教育法、私立学校法を遵守し、法人及び大学の設置運営に関する規定を整備している。

五つの方針に基づいたキャンパスの環境保全と整備が行われ、具体的目標を定め「麗澤大学社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書」（以下、「ISO26000 活用報告書」）に明示している。ハラスメント防止策として「ハラスメント防止のための相談ガイドライン」をホームページや学内 SNS「Green Community ひいらぎ Cafe」により学生に周知している。学生、教職員に危機管理に関する各種マニュアルを配付し、安全面に配慮した運営が行われている。

教育情報、財務情報については、各種広報媒体により適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に定められた理事の選任が適切に行われ、理事・監事が出席する理事会が毎月開催されている。業務を分掌する 3 人の常務理事が理事長を補佐するとともに、理事会の意思決定が円滑に行われるように、常務理事間の政策調整を行う常務会、理事会の付議事項の調整を行う経営企画会議が設けられ、使命・目的の達成に向けての体制が整備されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の諮問機関として全学委員会が設けられ、学長への答申と必要事項の立案及び実施が行われている。学長が議長を務める協議会を最高意思決定機関とし、決定された事項は学部長が議長を務める学部教授会へ、全学委員会からの報告として伝達する体制になっており、意思決定組織が整備されている。

学長は教学部門の協議会、大学院委員会、「研究科長・学部長会議」などの議長を務め、ここでの決定事項のうち、経営に関わる事項について理事会に提案、報告し、大学の意思決定と業務執行においてリーダーシップを発揮できる体制となっている。また、学長を補佐する副学長、企画・立案を補佐する学長補佐を設置し、学長の支援体制を整備している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

事務組織の長である事務局長は常務理事を兼務し、教学組織の長である学長とともに理事会構成員になっており、更に協議会、大学院委員会の構成員として教育研究組織の意思決定に参加するなど、事務組織と教育研究組織の連携が適切に行われている。

監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されている。監事は財務会計監査と業務監査のほか、監事会を定例的に開催している。さらに、監査室を設け専任の室長を配置し、内部監査を行うとともに監事の監査支援を行っており、監事による業務監査報告書、監査室長による内部監査報告書が理事長に提出されるなど、管理運営についての相互チェックが有効に機能している。

「学園の将来を構想する委員会」や大学の「中期計画作成ワーキング」では若手教職員がメンバーとして参画するなど、若手の意見を運営に適宜反映させている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人廣池学園管理規程」に基づき教育研究組織と事務組織に明確に区分し運営されている。事務組織は法人と大学業務を一体化した組織形態をとり、効率性と機能性を高めている。また、理事の担当が明確化され、責任体制に基づいた業務執行における管理体制が整えられている。

採用から3年目までの職員を対象にしたメンター制度を設け、新入職員1人に対して2人の先輩職員を「メンター」に任命し、定期的、継続的な面談を行うなどの方法で初任者研修を行っている。また、職員全員を対象にした集合研修のほか、外部大学院への修学には奨学金を貸与するなど、職員の資質や能力の向上に努めている。

理事会で定められた職員定数と採用計画に基づいた職員採用を行い、職員の昇任については人事評価制度を導入し、勤務評価による昇進、昇給を行っている。

【優れた点】

○職員を大学院に修学させ専門性を高めるなど、職員の能力向上の機会を提供している点は評価できる。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務運営に当たっては、中長期の基本金組入れ計画に基づいて校舎や学生寮など厚生施設の建替えを実現するなど、堅実で計画的な運営を行っている。

建物・構築物の処分差額など一時的な要因により、平成25(2013)年度決算では法人・大学ともに帰属収支差額がマイナスとなったが、こうした一過性で資金負担を伴わない特殊要因を除いた場合はいずれも収支バランスを確保している。事業収入や寄付金など外部資金の導入に努めていることもあり、教育目的を達成するために必要な財務基盤は安定的に維持されている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計事務は、学校法人会計基準に基づくとともに、「学校法人廣池学園経理規程」など関係諸規定に従って処理されており、必要に応じて公認会計士・税理士の指導を受けるなど、適切に実施されている。

会計監査については、公認会計士による監査が毎月実施されているほか、監事による監査及び監査室による内部監査も定例的に行われており、三様監査の体制が整備されている。

【優れた点】

- 「監事会」において年度監査計画が策定され、これに基づいて監事による会計監査・業務監査が計画的に実施されていることは評価できる。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、学則の規定に基づき学長を委員長とする自己点検委員会が組織され、教育研究水準の向上と大学の使命・目的の達成を目指して全学的に取り組んでいる。毎年度全学の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行っており、その結果を「麗澤大学年報」として取りまとめ、公表している。

さらに、次世代の人材を育成する教育機関としての社会的責任を果たすため、「社会的責任推進委員会」を設置し、社会的責任の国際規格である「ISO26000」に準拠した独自の組織内規定と取組み課題を設定し、これに基づいた自主的な点検・評価活動を展開している。

【優れた点】

- 法令に定められた自己点検・評価の活動に加えて、国際的な社会的責任規格にのっとり主体的に独自の点検・評価活動を実施し、その結果を「ISO26000 活用報告書」として毎年公表していることは高く評価できる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に当たっては担当部署がそれぞれ調査・データ収集を行い、そのエビデンスに基づいて、学校基本調査など他の調査報告や関連資料との整合性をチェックして点検・評価作業を行っている。

自己点検・評価の結果は、毎年度「麗澤大学年報」として取りまとめ、ホームページ上に掲載して公開するほか、冊子体でも学内外に配布しており、教職員への周知を図るとともに、公開可能な基礎的データを含めて社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

法人の事業計画や大学の重点目標の策定過程において、取組み課題の共有、計画の立案・実行、点検・評価、課題の再確認、次年度への展開という一連の作業の中で PDCA サイクルが有効に機能するよう努めている。運営体制の改善面では、学生アンケートの結果に基づき学内 SNS「Green Community ひいらぎ Cafe」の活性化を図るなど、自己点検・評価の結果を活用する仕組みを作っている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会的責任

A-1 社会的責任に関する組織の行動及び慣行の確認及び改善

A-1-① 社会的責任に関する活動の監視

A-1-② 社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認

A-1-③ データ及び情報の収集及び管理の信頼性の向上

A-2 社会的責任に関する信頼性の向上

A-2-① 信頼性向上の方法

A-2-② 組織とステークホルダーの間の紛争又は意見の不一致の解決

A-3 社会的責任に関するコミュニケーション

A-3-① 社会的責任を果たす上でのコミュニケーションの機能

A-3-② 社会的責任に関する情報の特性

A-3-③ 社会的責任に関するコミュニケーションについてのステークホルダーとの対話

【概評】

さまざまな組織の社会的責任の実践を促し「社会の持続的発展に貢献すること」を目的とした国際規格「ISO26000」を活用して、教育・研究・社会貢献の3領域において教育機関としての社会的責任を積極的に果たしていこうとしていることは評価できる。また、国際規格に合わせて社会的責任を組織の行動パターンに落とし込むためのマニュアルを「ISO26000 管理一覧」として作成している。社会的責任に関する組織の行動、慣行の確認及び改善については、具体的に五つの課題を設定し、これに基づいて社会的責任に関する活動の監視、活動の進捗及びパフォーマンスの確認を行っている。さらに、「授業評価アンケート」「学生満足度調査」「使用エネルギー量・温室効果ガスの排出量の測定」などを継続的に実施し、データ及び情報の収集及び管理の信頼性の向上に努めている。

社会的責任に関する信頼性を向上させるために、大学の社会的責任に関する活動状況を取りまとめ、五つの課題を網羅した「ISO26000 活用報告書」を毎年作成の上、職員研修会で報告し、学外にも公表している。また、ステークホルダーとのコミュニケーションを円滑に進め、この規格における社会的責任に関する理解を深めるために、年2回の学生との対話の機会を設けている。さらに、この対話を通して「ISO26000 活用報告書」の内容を検証するとともに、ここでの意見を参考にして、授業評価アンケートの実施方法や総合インフォメーションオフィスの活用などの具体的な改善につなげている。

なお、五つの課題のうち「コミュニティ貢献を持続的に実施すること」のステークホルダーは、地域社会であることから、今後、地域社会への情報の公開及び検証を実施することが期待される。

